

延岡市農業委員会初総会会議録

(令和8年7月17日)

1. 開催日時 令和8年7月17日（金）午前9時50分から
2. 開催場所 本庁舎 2階 講堂
3. 出席委員 18名

出席委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	甲 斐 壽 徳	2	貫 藍	3	小 野 有 紗
4	松 下 康 廣	5	木 原 専 二	6	矢 野 光 一
7	甲 斐 亜 季	8	片 伯 部 隆	9	松 田 宗 史
10	中 村 み え	11	牧 野 博 文	12	柴 田 房 子
13	須 藤 寛 之	14	安 藤 重 徳	15	菊 池 光 雄
16		17	高 橋 利 喜 哉	18	松 田 純 二
19	花 畑 志 良 一				

4. 欠席委員 1名

5. 議事日程

- 議題第1号 臨時議長の選出について
- 議題第2号 会長の選出について
- 議題第3号 副会長の選出について
- 議題第4号 議席の決定について
- 議題第5号 農地部会並びに農政部会の正・副部長の選出について
- 議題第6号 農業委員会等に関する法律第17条の規定に基づく農地利用最適化推進委員の候補者の委嘱について
- 議題第7号 委員の担当地区について

6. 農業委員会事務局等職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名	役 職	氏 名
局 長	戸 高 智 穂	局長補佐兼 農地係長	佐 藤 友 美	農政係長	久 世 美 保
農 地 係 主任主事	清 田 則 生	農 地 係 主事補	亀 長 英 寿	農 政 係 主任主事	権 藤 理 絵
北方産業建設課 副総括主任	緒 方 慎 一	北浦産業建設課 専門主事	工 藤 敬 洋	北川産業建設課 主事	甲 斐 健 太

7. 会議の概要

9 : 50 開会 事 務 局	ただ今から延岡市農業委員会初総会を開会いたします。 開会にあたりまして、三浦久知延岡市長がごあいさつを申し上げます。市長よりお願いいたします。
市 長	皆さま、こんにちは。延岡市長の三浦でございます。 本日はお忙しい中、第 26 期農業委員会委員の辞令交付式にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日ごろから本市の農業振興や農地の管理にご尽力いただいている中で、この度、委員にご就任いただきましたことに対し、重ねてお礼申し上げます。 農業は、食の安全、地域経済、景観維持、生態系保全など多面的な役割を担っており、地域の基盤であります。一方で、少子高齢化や担い手不足、気候変動といった様々な厳しい課題にも直面しています。皆さまご承知のとおり、農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」に基づき市町村に設置される行政委員会でありまして、農地の権利移動や転用など農地の適正な管理のほか、近年は、担い手への農地の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進なども加わり、大変重要な役割を担っていただくことになります。皆さま方のご活躍を大変期待しているところであります。 市としましても、皆さまの職務遂行のため、必要な情報提供や研修の充実、農業者や関係機関との連携強化を図り、現場の皆さまのお声を政策に反映していくよう取り組んでまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。 結びに、皆さまのご経験と知見が地域の未来を支える大きな力となることを確信しております。公正・誠実に職務を遂行されることを期待するとともに、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げ、辞令交付式にあたってのご挨拶といたします。 本日は誠にありがとうございました。
事 務 局	ありがとうございました。 続きまして、市長部局の職員を紹介させていただきます。農林水産部長の黒木敏郎でございます。次に、農林水産部総合農政課長の佐藤浩司でございます。次に、北方総合支所産業建設課長の柳田宏之でございます。次に、北浦総合支所次長兼産業建設課長の黒木紀行でございます。次に、北川総合支所次長兼産業建設課長の矢野恵朗でございます。なお、農林水産部農業畜産課長の馬服一郎は、都合により欠席しております。

事 務 局	続きまして、農業委員会事務局の職員を紹介させていただきます。私は農業委員会事務局長の戸高智穂でございます。次に、局長補佐兼農地係長の佐藤友美でございます。農政係長の久世美保でございます。農政係主任主事の権藤理絵でございます。農地係主任主事の清田則生でございます。農地係主事補の亀長英寿でございます。 次に、総合支所を紹介させていただきます。北方総合支所産業建設課副総括主任の緒方慎一でございます。北浦総合支所産業建設課専門主事の工藤敬洋でございます。北川総合支所産業建設課主事の甲斐健太でございます。どうぞよろしくお願いします。
事 務 局	続きまして、農業委員の自己紹介を五十音順で安藤重徳委員より順番にお願いいたします。
委 員	(農業委員自己紹介)
事 務 局	ありがとうございました。3年間よろしくお願いします。
事 務 局	それでは農業委員会初総会に入ります。 本日は委員総数 19 名中 18 名の出席を得ております。よって、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により過半数に達していますので、本会が有効に成立していることをご報告いたします。 また、任命の後、最初に行われる総会でありますので、議題第 1 号「臨時議長の選出」については、市長より臨時議長の指名をお願いしたいと存じます。市長、よろしくお願いいたします。
市 長	それでは、議題の審議に入らせていただきます。議題第 1 号「臨時議長の選出について」となっております。最初の総会を開催するにあたりまして、農業委員会規則第 6 条に「会長は会議の議長となり、議事を整理する。」とあります。会長はまだ決まっておりませんので、地方自治法第 107 条に準じた取り扱いとさせていただいて、出席している農業委員の中で最年長の委員に臨時議長をお願いしたいと考えておりますがよろしいでしょうか。
委 員	異議なし。

市 長	それでは、臨時議長として最年長委員に当たります、安藤重徳委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
事 務 局	ここで、市長は公務のため、退席いたします。ありがとうございました。 (市長退席)
事 務 局	また、農林水産部長・各課長につきましても公務のため、退席いたします。ありがとうございました。 (部長・各課長退席)
事 務 局	それでは、臨時議長の指名を受けました安藤委員、総会の議事進行をよろしくお願いします。
臨 時 議 長	皆さん、おはようございます。ただいま臨時議長としてご指名をいただきました安藤でございます。会長が選出されるまでの間、私が議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。皆様のご協力をよろしくお願いします。 議事に入る前に、議事録署名委員については議席が決まっていないので、事務局で議事録署名委員の指名をお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。
事 務 局	はい。本日の議事録署名委員は、小野有紗委員と、矢野光一委員のお二人にお願いしたいと思います。
臨 時 議 長	次に、議題第2号「会長の選出について」、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	それではご説明いたします。会長の選出方法については、農業委員会等に関する法律第5条第2項におきまして、「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」となっております。そこで、互選の方法ですが、投票による方法または指名推薦による方法がありますが、いずれかの方法により選出するかを決めていただくことになります。

	なお、会長の職責につきましては、まず、毎月の定例会で議長となり総会を主宰していただきます。また、市議会への出席として3月、6月、9月、12月の定例市議会と臨時議会において農業委員会関連の質問が出た際は、議会へ出席していただく必要があります。さらに、毎月1回の宮崎県農業会議の常設審議委員会への出席があります。それと、様々な協議会等の役職も兼ねております。「東臼杵市郡農業委員会連絡協議会の会長」、「延岡市都市計画審議会委員」、「延岡市農業再生協議会の委員」、「延岡市担い手育成総合支援協議会の委員と監事」などがあります。そのほかにも視察研修や東京で開催される全国農業委員会会長大会への出席などがあります。 以上でございます。
臨時議長	ただいま、事務局より互選の方法及び会長の職務について説明がありましたが、互選の方法について、ご意見・ご質問はありませんか。
菊池委員	指名推薦で良いと思います。
臨時議長	指名推薦という意見が出ていますが、先ほど事務局長が説明したとおり、委員全員の同意が必要でございます。同意頂けますでしょうか。
委員	異議なし。
臨時議長	委員全員の同意が頂けましたので、どなたか推薦いただけますか。
菊池委員	甲斐壽徳委員がよいと思います。
臨時議長	菊池委員より甲斐壽徳委員を指名推薦という発言がありましたが、他にございませんか。
委員	ありません。
臨時議長	他に推薦者がいないようですので、採決いたします。甲斐壽徳委員を新会長に決定することについて、賛成される委員の挙手をお願いいたします。
委員	(挙手)

臨時議長	全会一致で新会長は甲斐壽徳委員に決定いたしました。ここで臨時議長としての職務を終わらせていただきます。 皆さん、スムーズな進行にご協力頂き、ありがとうございました。
委員	(拍手)
事務局	新会長が決定しましたので、議題第3号の審議からは新会長が議長となり議事を進めていただきたいと思います。安藤委員、ありがとうございました。 ただ今、第26期の会長が決まりましたので、会長にご挨拶を賜りたいと存じます。甲斐会長、よろしくお願いします。
議長	第26期の農業委員会会長ということで、選出をしていただきました甲斐壽徳です。今回で会長としては3期目になるわけですが、まだまだ勉強途中でがんばれということだろうと思ってますので、歳もですね高齢になってきて体にはちょっと自信をなくし、体力的に厳しいところもあるのですが、しかしながらやる気については若いものに負けない気持ちでおりますので、あと3年間会長として頑張っていきたいと思いますが、これはですね皆さんのご協力なくしてはできませんので今後ともご理解とご協力を賜り、応援していただければと思っていますのでよろしくお願いいたします。3年間頑張らせていただきます。
事務局	ありがとうございました。会長には、議題第3号以降の議事進行をお願いしたいと思います。
議長	それでは議事を進めさせていただきます。議題第3号「副会長の選出について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	はい、会長の職務代理者につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、「会長が欠けたとき、又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」となっております。そのための選出を行うものでございます。なお、選出方法につきましては、3年前の今回は「会長指名」で行われました。説明は以上でございます。
議長	事務局の説明が終わりましたが、選出方法につきましては、前回は会長

	指名で行われたようですが、いかがいたしましょうか。
菊池委員	前回と同じ会長指名で良いと思います。
議長	只今、会長指名で良いとの意見がありましたが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
議長	はい、では会長指名とさせていただきたいと思います。前回は女性の副会長でしたので、今回も女性の副会長でお願いしたいと思います。そこで、任期が3期目となる「貫藍委員」にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
議長	ありがとうございました。皆様から異議なしということでございますので、貫藍委員を指名させていただきます。 それでは、貫藍委員にご挨拶をお願いします。
貫委員	副会長を承りました貫です。よろしくお願いします。微力ながら頑張らせていただきます。皆さまのお力添えよろしくお願いします。
議長	次に、議題第4号「議席の決定について」提案いたします。延岡市農業委員会規則第8条の規定により、議席については抽選で決めることになっておりますので、事務局より説明と抽選の準備をお願いします。
事務局	それでは、議席の決定に入りますが、まず、その決定方法についてご説明いたします。 議席につきましては、先ほど会長・副会長が決定しましたので、会長が1番、副会長が2番となります。したがって3番以降の議席を決定します。 議席の決定方法ですが、まず予備抽選を行い、次に本抽選を行います。本抽選の番号が議席となります。予備抽選は五十音順に行い、その抽選で若い番号を引かれた方から本抽選を行います。 それでは、まず予備抽選を五十音順に行いますので、安藤委員から順番に引いていただきます。 <予備抽選>

	それでは、お手数ですが、抽選棒を持って、前の方に番号順に並んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 ＜予備抽選順に並び、事務局は抽選棒を回収する＞ それでは、本抽選を行いますので、予備抽選の順番に引いてください。事務局職員が回りますので、委員名と抽選番号をお伝えください。その際、抽選棒はお返してください。 1 番 甲斐壽徳会長 2 番 貫藍副会長 3 番 小野有紗委員 4 番 松下康廣委員 5 番 木原専二委員 6 番 矢野光一委員 7 番 甲斐亜季委員 8 番 片伯部隆委員 9 番 松田宗史委員 10 番 中村みえ委員 11 番 牧野博文委員 12 番 柴田房子委員 13 番 須藤寛之委員 14 番 安藤重徳委員 15 番 菊池光雄委員 16 番 緒方武彦委員 17 番 高橋利喜弥委員 18 番 松田純二委員 19 番 花畑志良一委員
事 務 局	議席は決まりましたが、午前中は今の配席のまま審議を行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。
議 長	続きまして、議題第 5 号「農地、農政各正・副部会長の互選について」提案します。事務局より説明をお願いします。
事 務 局	本市では、法律に基づかない任意の部会について、内規をつくり、総務部会、農地部会、農政部会の 3 つの部会を設置しております。 まず、総務部会は、農地部会、農政部会で総合的な協議が必要な場合に協議する部会であり、その後「延岡市農業委員会に関する検討委員会」に諮り、総会で審議することになります。 農地部会については、農地問題が起こった場合、農地部会で協議し、「検討委員会」に諮り、総会で審議することになります。 農政部会につきましては、農業者年金の加入促進あるいは全国農業新聞の販路拡大の協議などをしていただくことになります。農政部会で問題が起こった場合も農地部会と同じように、「検討委員会」に諮り、総会で審議することになります。 現在、農業委員は 19 名ですが、会長・副会長を除いた 17 名の委員のうち、農地部会が 9 名、農政部会が 8 名でスタートしたいと考えておりまして、先ずは部会長 1 名・副会部長 1 名を選出するものでございます。なお、農地部会と農政部会は 1 年 6 カ月を持って交代します。

議 長	総務部会については、会長、副会長、農地部会長、農政部会長の4名で構成されるため、部会長は甲斐会長が、副部長は貫副会長が務め、これから決めていただく農地部会長、農政部会長で構成されます。説明は以上です。
事 務 局	ではどのような方法で決めるのか、事務局より説明をお願いします。 先ほど説明したように、農政部会と農地部会は3年の任期中の中間である1年6カ月で交代します。今回多くの委員さんが継続されていることもあり、部会員については、第25期後期に農政部会であった方が第26期前期の農地部会に、また第25期後期の農地部会であった方が第26期前期の農政部会の構成員となる方法をとってはどうかと考えています。なお、新しく委員になられた方は前任者を引き継ぐことになります。 この後、部会ごとに集まって協議し、部会長・副部会長を選出していただく方法を考えています。説明は以上です。
議 長	事務局から説明がありましたが、いかがでしょうか。
委 員	異議なし。
議 長	それでは事務局提案の方法を採用したいと思いますが、事務局から補足はありますか。
事 務 局	本日は専門部会のほかに、検討委員会委員も決めていただきたいと思います。検討委員会委員選出にあたり、地区の調整や男女の調整等が必要となりますので、まずは農政部会と農地部会の部会長、副部会長の選出をお願いします。 そちらが決まりましたら、部会長以外の委員4名と女性委員2名の方に検討委員会委員をお願いしたいと考えております。 それでは部会内での協議をお願いします。 (協議)
議 長	ただ今より会議を再開いたします。それでは協議結果の報告をお願いいたします。

事 務 局	報告いたします。 農地部会：部会長 矢野光一委員、副部会長 小野有紗委員 農政部会：部会長 片伯部隆委員、副部会長 中村みえ委員 また検討委員会については、地区などの調整が必要となりますので、時間がかかるようなのでこちらの方も整理をいたしまして、また次の総会で案を示させていただきたいと思いますので申し訳ございませんが次に進めさせていただきます。
議 長	只今、報告がありましたので、指名されました委員の皆様、よろしくお願いいたします。
議 長	続きまして、議題第 6 号「農業委員会等に関する法律第 17 条の規定に基づく農地利用最適化推進委員の候補者の委嘱について」を提案いたします。事務局より説明をお願いします。
事 務 局	はい、議題第 6 号「農業委員会等に関する法律第 17 条の規定に基づく農地利用最適化推進委員の候補者の委嘱について」ご説明いたします。 農業委員会等に関する法律第 17 条の規定により、「農業委員会は、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない。」となっています。農業委員の皆様と同時期に募集を行いまして、推薦と公募があった候補者の中から、計 3 回の選考委員会を開催し、総会資料 12 ページに記載している候補者を選考したところでございます。 なお、地区番号 9 番の農地利用最適化推進委員候補者については、辞退届が提出されていますので、現在欠員補充のための募集を行っているところです。 また本日皆様に候補者の参考資料として、生年月日や経歴、推薦・公募の理由を記載し資料を配付しております。 説明については以上でございます。
議 長	ただ今、事務局より説明がありましたが、この選考については、選考委員会において、厳正な選考が行われて候補者として挙がっているわけですが、参考資料等を確認する時間を 5 分から 10 分取りまして、そのあと審議をしていただきます。 (休憩 15 分)

議	長	それでは審議を行います。農地利用最適化推進委員候補者につきまして、意見等がございましたら、挙手をして発言する様にお願いいたします。 異議はございませんか。
委	員	異議なし。
議	長	異議がないということですので、採決をさせていただきますが、20 地区 22 名の農地利用最適化推進委員の候補者について異議のない方は挙手をお願いします。
委	員	(挙手)
議	長	全員一致でございますので、22 名の候補者承認ということで、午後からの委嘱式に移りたいと思います。
議	長	次に、議題第 7 号「委員の担当地区について」提案いたします。事務局より説明をお願いします。
事 務 局		農地利用最適化推進委員は募集の段階で担当地区が確定しておりますが、農業委員につ きましては、担当地区は特にはないのですが、毎回あらかじめ担当地区を決めて活動していただいております。そこで、総会資料 14 ページから 15 ページに記載のとおり、事務局案を提案させていただきました。
議	長	ただ今、事務局より説明がありましたが、審議を行います。担当地区につきまして、意見等がございましたら、挙手をして発言する様にお願いいたします。
議	長	異議はございませんか。
委	員	異議なし。
松 田 委 員		ちょっといいですか。
議	長	はい、松田宗史委員。
松 田 委 員		異議はないんですけど、例えばこの地区番号 6 番の紺屋町、祇園町、幸

	町には農地はあるんですか。
事務局	農地はないんですけど、全部の地区に農業委員さんが担当地区に置かれて活動してますという形になってます。
議長	異議がないということですので、採決をさせていただきますが、担当地区について異議のない方は挙手をお願いします。
委員	(挙手)
議長	全員一致でございますので、担当地区承認ということで、今後の活動をよろしくお願いします。
議長	次に、事務局より、これからの日程の説明がありますので、お願いします。
事務局	(これからの日程を説明する。)
議長	以上を持ちまして、農業委員会初総会の全てを終了いたします。皆様、お疲れ様でした。

会長 甲斐 壽 徳

3 番 小 野 有 紗

6 番 矢 野 光 一